

2017春季生活闘争

J R 連 合 F A X ニ ュ ー ス

No. 26

2017年3月1日

日本鉄道労働組合連合会

J R 四 国 労 組 ジェイアール四国バス

2017 春季生活闘争

純ベア 3,000 円、労働時間短縮及び制度改善等の要求

J R 四 国 労 組 は、ジェイアール四国バスに対し、申 1 8 号、申 1 9 号及び申 2 0 号で、「賃金引上げ」「時短及び制度改善」「定年退職再雇用契約社員の賃金における特別措置」について申し入れを行っていたが、2月23日に要求実現に向けて、主旨説明を行った。

【主な申し入れ内容】

- ・ 定昇後の基本給組合員一人 3,000 円引上げ
- ・ 労働時間短縮の実施計画
- ・ 3 6 協定の時間外労働時間年間 150 時間以内と月 45 時間を超えた割増率 200/100
- ・ 家族手当・超勤手当・夜勤手当・デスク手当の改善
- ・ 育児、介護休暇制度の改善
- ・ 移動にともなう転居入居経費の負担
- ・ 準組合員の賃金改善
- ・ 準組合員（契約社員）の各種取り扱いの社員と同一化
- ・ 準組合員の勤務運用の改善
- ・ 年金満額支給までの社員としての継続勤務制度の新設
- ・ 準組合員（定年退職再雇用契約社員）の特例措置の実施
など

主旨説明にあたって、組合側は、取り巻く環境は競争激化など予断を許さない状況が続くが、日々、安定・安心輸送を第一義に、効率化施策への協力、事業計画の共有化に努め、収入確保に取り組んでいる組合員の努力に報いるべきとの考え方を主張した。また、諸制度の改善については、組合員の勤労意欲高揚に改善を図るべき、とりわけ、55歳到達以降の基本給改善は年齢給と職能給全体的な改善が必要との見解を示した。併せて、労働力の大きい準組合員の賃金・諸制度の改善も求めた。